

令和3年度 飛騨慈光会後援会事業計画 (案)

飛騨慈光会後援会が発足して16年目を迎えます。会員各位のご協力により人口減に伴う会員減はあるものの毎年継続して会費を納入いただけており、必要経費を差し引き全額飛騨慈光会に寄附しています。飛騨慈光会ではこの寄附金を施設利用者の生活環境の整備等に充て、この地域における障がい福祉・児童福祉の充実に役立てられています。コロナ禍にあっても飛騨慈光会が引き続き多くの支援を必要とする方々を支え地域の福祉に貢献していくために、後援会として継続した支援が必要です。以下の内容で今年も具体的に組みんでいきたいと考えています。

1、飛騨慈光会の事業に対して資金援助を行います

- ・会費収入2,800万円、飛騨慈光会への寄付2,700万円を目標とします。

2、飛騨慈光会が計画している施設整備に対して資金面で協力します

- ・飛騨慈光会では、老朽化している清和寮の全面改築に取り組んでいます。この施設の整備には莫大な自己資金が必要であり、その資金計画に寄与すべく、会員と会費収入の維持を目指します。
- ・飛騨慈光会利用者を含め支援を必要とする方々の実態の理解に努めます。

3、後援会の会員数維持に努めます

- ・これまでの飛騨を四つの支部に分けた取り組みを継承しつつ、さらに支所・振興事務所単位の条件にあった取組方法を地域の関係者と検討し、会員の維持を図ります。
- ・現在の個人会員、法人会員を維持できるよう丁寧に依頼活動を進めます。
- ・会費の納入方法について、この地域でも電子通貨やクレジットカード等の利用が進んでいることから、既存の方法の他、会員のご事情にあった方法を選択していただけるよう引き続き研究していきます。
- ・飛騨信用組合、高山信用金庫、飛騨農業協同組合、十六銀行、大垣共立銀行、益田信用組合の各金融機関様には、引続き会費の振込手数料免除等の大きなご支援をいただいています。引き続きのご協力をお願いいたします。

4、後援会広報活動を行います

- ・後援会だより第15号の発行とホームページ等での広報活動を行います。
- ・地域のイベントへの参加は状況が許す範囲で継続していきます。ホームページも積極的に活用しながら各施設の取り組みを紹介するとともに、飛騨慈光会後援会の活動への理解と協力をお願いしていきます。